

令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

学校法人東京成徳学園

(目次)

1. 法人の概要	
(1) 基本情報	p2
(2) 建学の精神	p2
(3) ブランド・ステートメントについて	p3
(4) 学校法人の沿革	p4
(5) 学園組織 、(6) 役員及び評議員の概要	p5
(7) 設置する学校・学部・学科等	p6
(8) 教職員の概要	p7
2. 令和4年度事業の概要	
(1) 法人本部	p8-10
(2) 高等教育部門	p10-17
(3) 中等教育部門	p17-21
(4) 幼児教育部門	p21-22
～学校・学部・学科等の学生数の状況	
3. 令和4年度財務の概要	
(1) 令和4年度(2022年度)決算の概要	p23
(2) 計算書類	
<事業活動収支計算書>	p24
<資金収支計算書>	p24
<活動区分資金収支計算書>	p24
<貸借対照表>	p24
<主な財務比率の推移>	p25
<経年比較>	p26-27

1. 法人の概要

(1)基本情報 について

- ① 法人の名称:学校法人東京成徳学園
- ② 代表者理事長 木内 秀樹
- ③ 主たる事務所の住所等
住 所:〒114-8526 東京都北区豊島八丁目26番9号
電 話 番 号:03-3911-2411(代)
ホームページ: <https://www.tokyoseitoku.ac.jp/>

(2)建学の精神 について

● 建学の精神

大正 15 年(1926 年)創立の本学園は、「成徳＝徳を成す」人間の育成を建学の精神としています。徳は他者との関係におけるおおらかで素直な心を示しますが、子供の純真さとは異なり、社会人として他者から信頼・評価を得るような実践的な能力に裏付けられたものでなければなりません。こうした社会に生きる力を涵養しつつ、それぞれの人格の完成の契機となるような教育を本学は理想としています。

この建学の精神に基づいて、次の五つの教育目標を掲げています。

1.おおらかな徳操、 2.高い知性、 3.健全なる身体、 4.勤労の精神、 5.実行の勇氣

● 東京成徳ビジョン 100

本学園は、大学院、大学、短期大学、高等学校、中学校、幼稚園を擁する総合学園として、創立 100 周年(2026 年)に向け目指す将来像である「東京成徳ビジョン100」を作成しています。この「東京成徳ビジョン100」では、建学の精神と五つの教育目標を継承し、学園の将来像として、「『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成」を目標に掲げました。拡大・多様化し続ける学園の指針とし、ビジョン実現のため「オール東京成徳」として最善の努力で臨む所存です。

東京成徳ビジョン100の将来像と重点目標

「東京成徳ビジョン100」では、「教育体制」、「経営基盤」、「ネットワーク」の三つの課題について重点目標を定め、その実現のための戦略を構築しております。

教育体制	各校で重点目標を掲げ教育体制を整備、学園全体としてグローバル人材育成のための教育環境を重点整備
経営基盤	教育体制を支えるための経営基盤を整備
ネットワーク	学生・生徒、教職員、同窓生、保護者、後援会、地域から成り立つネットワーク「オール東京成徳」を強化

■ 「東京成徳ビジョン100」で定める3つの重点目標



(3)ブランド・ステートメントについて

学園創立 100 周年を迎えるにあたり、東京成徳大学・東京成徳短期大学を中心としたチームブランディングに取り組み、ブランド価値向上の一環として、ブランド・ステートメントおよびタグラインを策定しました。

令和元(2019)年 10 月に教員・職員協働による「ブランド戦略会議」を始動、約 1 年半にわたり議論を重ねた結果、令和2年 9 月に次の通りのブランド・ステートメントおよびタグラインを制定しました。建学の精神「徳を成す人間の育成」に基づくもので、「東京成徳ビジョン100」の『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成」の目標実現に向けた、学園の姿勢を示す言葉となっています。

● ブランド・ステートメント

多様性の中で共生し、
新たな自分を発見するとともに、
自らの信念をもって
未来をデザインする人材を育成します。

【ブランド・ステートメントに込めた思い】

東京成徳学園では、建学の精神及び「東京成徳ビジョン 100」を掲げ、日々の教育、研究に取り組んでいます。これらと現在および近未来社会の教育課題とを照合し、また学校の強み、特長を活かし、さらに教職員がアイデンティティを持てるものとして決定しました。

このブランド・ステートメントの意味するところは、グローバル化がいつそう進むこれからの社会で、人種や民族、宗教や国籍、言語や思想、性別や性的指向、価値観や物の考え方などの「多様性」を受け入れ、必要な助け合いをすることで生きていく「共生」を、学問や経験を通して学ぶこと。そして、この学びや経験を通じて、これまでの殻を打ち破る「新しい自分の使命や役割の発見」をしながら、確固たる「自分自身の信念」を作り、「自分の未来」「自分たちの社会の未来」を「描き、切り拓いていく」人材を育てることを、学校の基本指針としたことです。

創立以来大切にしてきた「成徳」の精神を土台とすることで、学園にとって大きな意味を持つブランド・ステートメントとなっています。

● タグライン

つながる学び、ひろがる未来。

【タグラインの意味すること】

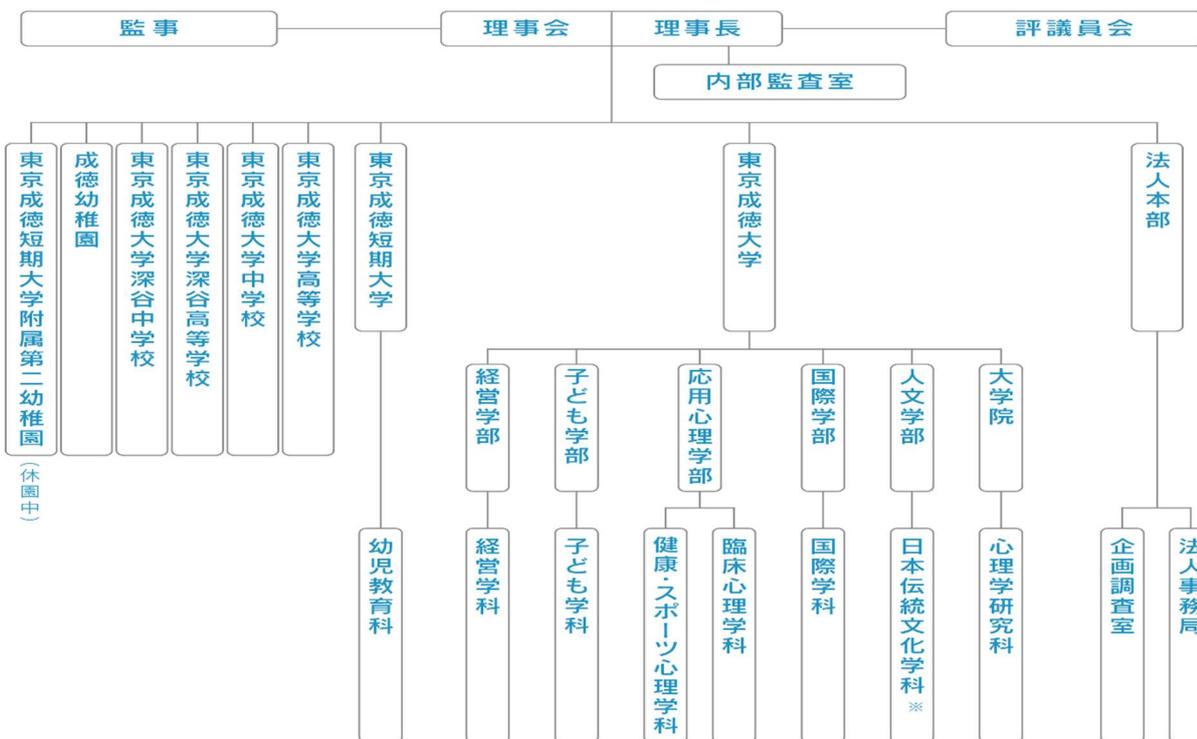
「つながる学び、ひろがる未来。」という言葉は、これまでも大学・短期大学における学生募集広報をはじめ、各所でキャッチコピーとして使用してきました。コロナ禍をきっかけとしてオンライン授業が普及し、その中に世界の人々とつながる可能性が予感されたことで、「つながる学び、ひろがる未来。」の再評価に至りました。

このタグラインの「つながる学び」には、「友だちと一緒に学ぶ」という意味のほか、「学びを通して日本や世界の未知の人々とつながる」などの意味が込められています。また、「ひろがる未来」は、「つながる学び」を通して自分の未来の可能性が大きく広がっていくことを示しています。

(4)学校法人の沿革

大正	15年	4月	創立者菅澤重雄先生が王子高等女学校を設立
	昭和	6年	12月
平成	15年	12月	財団法人東京成徳高等女学校を設立
	22年	2月	学制改革により東京成徳中学校設置
	23年	3月	財団法人東京成徳学園と改称、学制改革により東京成徳高等学校設立
	26年	2月	財団法人を学校法人に組織変更
	27年	4月	高等学校に商業科設置
	28年	4月	東京成徳幼稚園設置
	31年	2月	菅澤重義第二代理事長就任
	38年	3月	埼玉県深谷市に東京成徳学園深谷高等学校設置
	40年	1月	東京都北区十条台に東京成徳短期大学文科（国文・英文専攻）設置
	41年	4月	短期大学に幼児教育科増設
	44年	4月	幼稚園名を東京成徳短期大学附属に変更
	50年	4月	木内四郎兵衛第三代理事長就任
	51年	3月	埼玉県与野市に東京成徳短期大学附属第二幼稚園設置
	54年	4月	東京成徳中学校・高等学校及び深谷高等学校の校名を各々東京成徳短期大学附属に変更
	5年	1月	S I（スクールアイデンティティ）に着手、シンボルマークを決定
		4月	千葉県八千代市に東京成徳大学人文学部（日本語・日本文化学科、英語・英米文化学科、福祉心理学科）設置
	8年	4月	深谷高等学校を男女共学化
	9年	4月	短期大学附属の中学校・高等学校及び深谷高等学校の校名を、各々東京成徳大学中学校、東京成徳大学高等学校、東京成徳大学深谷高等学校に変更
	10年	4月	千葉県八千代市に東京成徳大学大学院（心理学研究科カウンセリング専攻修士課程）設置
	〃		中学校を男女共学化
	11年	4月	短期大学に専攻科（幼児教育専攻）設置
	〃		高等学校を男女共学化
	12年	4月	大学院心理学研究科カウンセリング専攻を昼夜開講制とし定員を増加（場所を千葉県八千代市から東京都北区王子に移転）、大学人文学部に臨床心理学科を増設
	〃		短期大学文科（国文専攻、英文専攻）を言語文化コミュニケーション科（日本語文化専攻、英語文化専攻）に名称変更
	13年	4月	大学人文学部日本語・日本文化学科を日本伝統文化学科に、同 英語・英米文化学科を国際言語文化学科に改組転換
	〃		短期大学にビジネス心理科を増設
	14年	4月	大学大学院心理学研究科カウンセリング専攻を心理学研究科臨床心理学専攻に名称変更
15年	4月	大学院に心理学研究科博士後期課程設置	
〃		高等学校生活文化科募集停止及び全科を男女共学化	
16年	4月	北区十条台に東京成徳大学子ども学部設置	
〃		短期大学幼児教育科及びビジネス心理科を男女共学化、言語文化コミュニケーション科の専攻を廃止	
17年	9月	木内秀俊第四代理事長就任	
18年	4月	大学人文学部日本語・日本文化学科及び英語・英米文化学科を廃止	
20年	4月	大学に応用心理学部を設置し、福祉心理学科及び臨床心理学科を人文学部から移設	
21年	4月	大学八千代市に応用心理学部に健康・スポーツ心理学科、大学十条台に経営学部設置	
22年	4月	大学人文学部に観光文化学科設置、短期大学ビジネス心理科を廃止	
25年	4月	深谷中学校開校、短期大学言語文化コミュニケーション科を廃止	
25年	5月	木内秀樹第五代理事長就任、木内秀俊学園長就任	
27年	9月	東京成徳ビジョン100 の策定	
28年	4月	大学応用心理学部臨床心理学科（新入学生から）、大学院心理学研究科の十条台移転	
29年	4月	大学人文学部観光文化学科を廃止、東京成徳短期大学附属第二幼稚園休園	
30年	4月	大学人文学部の十条台移転移転（新入学生）、大学応用心理学部福祉心理学科の募集停止・臨床心理学科への入学定員の振替	
令和	31年	4月	北区十条台に東京成徳大学国際学部を設置（人文学部の改組転換により）
	2年	4月	東京成徳大学全学部の新入生が東京キャンパスに入学
	〃	9月	東京成徳大学ブランド・ステートメント、タグラインの策定
	4年	4月	短期大学附属幼稚園の名称を成徳幼稚園に変更
	〃		東京成徳大学人文学部国際言語文化学科及び応用心理学部福祉心理学科を廃止
〃		同応用心理学部健康・スポーツ心理学科の十条台移転完了（全学部学科集約）	
5年	4月	東京成徳大学人文学部日本伝統文化学科を廃止	

(5) 学園組織 (令和4年4月1日現在)



※ 学生募集停止

(6) 役員及び評議員の概要 (令和4年4月1日現在)

役職	氏名	現職
理事長・評議員	木内 秀樹	短期大学長、中学・高等学校長、幼稚園長
理事・評議員	吉田 富二雄	大学長
理事・評議員	神田 正	深谷中学・高等学校長
理事・評議員	木内 雄太	法人本部副本部長、中学校・高等学校教諭、幼稚園副園長
理事・評議員	関 博光	法人事務局長
理事・評議員	前田 雅英	東京都立大学法科大学院名誉教授・講師 ※
理事・評議員	青柳 晴久	赤城印刷株式会社代表取締役 ※
理事・評議員	柳澤 裕	ジャパンリアルエステイト投資法人執行役員 ※
監事	黒崎 康夫	株式会社黒崎インターナショナル代表取締役
監事	石山 賢	前 法人事務局長
評議員	村山 純	大学副学長、経営学部長・経営学科長
評議員	一谷 幸男	大学応用心理学部長・臨床心理学科長
評議員	小林 雅央	大学事務局長、短期大学事務局長
評議員	染谷 一子	中学・高等学校同窓会長
評議員	遠藤 洋子	短期大学同窓会長
評議員	藪崎 精克	学園後援会長、株式会社藪崎工務店代表取締役
評議員	永井 聖二	大学子ども学部長
評議員	石隈 利紀	大学院心理学研究科長
評議員	津島 泰雄	津島歯科医院長
評議員	松本 純子	短期大学幼児教育科長
評議員	木内 万里夫	住友精密工業株式会社、グロービス経営大学院大学教授

※学外理事

(7)設置する学校・学部・学科等(令和4年5月1日現在)

学 校 名	学部・学科・課程名		開設年度	在籍者数
東京成徳大学大学院 東京都北区十条台 1-7-13	心理学研究科 臨床心理学専攻	博士後期課程	平成 15 年度	9 人
		修士課程	平成 10 年度	32 人
東京成徳大学 東京キャンパス 東京都北区十条台 1-7-13 *人文学部は平成 31 年度生より募集停止	人文学部*	日本伝統文化学科	平成 13 年度	5 人
	国際学部	国際学科	平成 31 年度	212 人
	応用心理学部	臨床心理学科	平成 12 年度*	700 人
		健康・スポーツ心理学科	平成 21 年度	
	子ども学部	子ども学科	平成 16 年度	574 人
	経営学部	経営学科	平成 21 年度	597 人
大 学 計				2,129 人
東京成徳短期大学 東京都北区十条台 1-7-13	幼児教育科		昭和 41 年度	221 人
短 期 大 学 計				221 人
東京成徳大学高等学校 一貫部:東京都北区豊島 8-26-9 高等部:東京都北区王子 6-7-14	全日制課程	普通科	昭和 23 年度	1,435 人
東京成徳大学深谷高等学校 埼玉県深谷市宿根 559	全日制課程	普通科	昭和 38 年度	846 人
東京成徳大学中学校 東京都北区豊島 8-26-9			昭和 22 年度	243 人
東京成徳大学深谷中学校 埼玉県深谷市宿根 559			平成 25 年度	38 人
成徳幼稚園(東京成徳短期大学 附属幼稚園から名称変更) 東京都北区豊島 8-24-2			昭和 28 年度	152 人
東京成徳短期大学附属第二幼稚園 埼玉県さいたま市中央区上落合 1-9-4	(平成 29 年度～休園)		昭和 51 年度	- 人
学 園 合 計				5,064 人

*人文学部内に設置し、H二〇年度に応用心理学部として移設

(8)教職員の概要

①専任教員数

令和4年5月1日現在

東京成徳大学	教授	准教授	助教	合計
国際学部	9人	3人	2人	14人
人文学部	1人	1人	0人	2人
応用心理学部	13人	14人	3人	30人
子ども学部	12人	9人	2人	23人
経営学部	7人	9人	0人	16人
大学合計	42人	36人	7人	85人

東京成徳短期大学

	教授	准教授	助教	合計
幼児教育科	10人	5人	2人	17人

(専任教員：教授、准教授、助教に、特任教授、特任准教授、特任助教を含む。)

東京成徳大学高等学校

教員 91人

東京成徳大学中学校

教員 18人

東京成徳大学深谷高等学校

教員 52人

東京成徳大学深谷中学校

教員 6人

成徳幼稚園

教員 13人

専任教員合計

282人

②専任職員数

東京成徳大学	<u>職員</u>	42人
東京成徳短期大学	<u>職員</u>	7人
東京成徳大学高等学校	<u>職員</u>	13人
東京成徳大学中学校	<u>職員</u>	2人
東京成徳大学深谷高等学校	<u>職員</u>	9人
東京成徳大学深谷中学校	<u>職員</u>	2人
成徳幼稚園	<u>職員</u>	3人
法人本部	<u>職員</u>	8人
<u>専任職員合計</u>		<u>86人</u>

① + ② 専任教職員合計

368人

2. 令和4年度事業の概要

(1) 法人本部

● 東京成徳ビジョン100・中期事業計画の推進、ブランド・ステートメントの展開

学園創立 100 周年に向け目指す将来像として『成徳』の精神を持つグローバル人材の育成」を掲げる**東京成徳ビジョン100**に基づき、その目標実現のため学園では中期事業計画を策定しております。令和4年度は現中期事業計画（令和2～4年度の第2期と令和5～7年度の第3期の通算6年の計画）の前半3年の最終年度にあたり、策定した各種施策の推進状況についてP D C Aサイクルを回すことでレビューを行い、令和5年度以降の計画推進に反映させることとしました。本学園として令和4年度も、グローバル人材の育成、I C T教育の充実に向けて、人材獲得を含めた体制整備、新システム導入及び機器の充実など、事業計画の実現に向けての戦略的な資源配分に努めております。今後、東京成徳大学のブランド・ステートメントの展開とともに、**東京成徳ビジョン100**の目標実現に向けて一層の努力を重ねます。

● 高等教育部門の充実、教育内容の質の向上

令和4年度については、新型コロナウイルス感染症による授業実施への影響は限定的な範囲となり、大学・短期大学では教育内容の質の向上により注力しました。I Rデータに基づく分析調査結果、S D・F D活動等をベースとし、カリキュラム改革を継続して行い、教育内容の質の向上を図りました。国際学部では留学先の拡大等も行い留学プログラムが実行できたことに加え、留学生受入及び他学部での派遣留学を実施しております。語学学修の拡充など、グローバル人材の育成に向けた学修施策を展開するとともに、プログラミング特別講座の実施、ゼミの充実、学外実習やインターンシップの拡大など、より学修者本位の教育の充実に取り組みました。また、東京成徳大学では日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、令和5年3月には「評価基準に適合している」との認定を受けております。令和4年4月に大学及び大学院の十条台キャンパスへの統合が完了し、今後ますます各学部とも統合の効果発揮を図ります。

● 中等教育部門の充実について

中学・高等学校、及び深谷中学・高等学校においては、令和4年度は新型コロナウイルス感染症による計画行事の抑制は出来るところから解除に向い、極力通常授業の実施、校外学習など諸行事の実行に努めることができました。ネイティブ教員による英語教育の充実、また、先送りしていた中高一貫部の学期留学の実施など、グローバル教育については具体的な進展が図れました。高等学校（高等部）においても短期海外語学留学の実施、英検全員受検など、英語教育・4技能の習得に注力しております。深谷中学・高等学校においても、中学生の学期留学の実施、高校での Chromebook を利用した授業実践や研修会などによる I C T教育の積極的推進を行っております。中等教育部門でも、通信環境の整備を図り、英語学習、アクティブラーニングの推進などにより、グローバル人材の育成、I C T教育の推進により特色ある教育を進めています。

● 幼児教育部門の展開について

令和4年度は新園舎・園庭が完成し初めて年度当初から新しい保育展開ができた年度で、英語・音楽・美術の特別プログラムの実践、iPadを活用した教務業務など、充実した設備・機器とともに安心・安全な幼児教育の展開により保護者からの支持を高めることができました。

● 法令改正対応、コンプライアンスについて

令和4年度施行の育児介護休業法の改正を受けて、本学園の育児休業規程・介護休業規程の変更を行い、令和4年10月施行の産後パパ育休が可能な規程変更も行いました。また、本学園の規模により令和4年10月から可能となった非常勤職員の社会保険（健康保険及び年金制度）加入について要件を満たす職員の日本私立学校振興・共済事業団への加入手続きを取っています。

また、令和5年中に予定されている電子帳簿保存法・インボイス制度に関し、令和4年10月に適格請求書発行事業者の登録申請を済ませ、制度施行への準備を進めています。

なお、①責任免除・責任限定契約、②補償契約、③役員賠償責任保険契約については次の通り締結ないし契約をしております。

① 責任限定契約：私立学校法に従い令和2年4月1日から責任限定契約を締結している。

対象役員の氏名	非業務執行理事（前田雅英、青柳晴久、柳澤裕）、 監事（黒崎康夫、石山賢）
契約内容の概要	非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金30万円と役員報酬の2年分とのいずれか高い額を責任限度額とする。
職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置	契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

② 補償契約：私立学校法に従い、令和3年3月27日から補償契約を締結している。

対象役員の氏名	役員の氏名で記載した全役員と契約を行っている。
補償契約の内容	<p>(ア) 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用の全額</p> <p>(イ) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失但し、次に掲げる費用等を補償することができない。</p> <p>(ア) 上記に掲げる費用のうち通常要する費用の額を超える部分</p> <p>(イ) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失但し、次に掲げる費用等を補償することができない。</p> <p>(ウ) 役員に悪意又は重大な過失があったことにより損害賠償の責任を負う場合には、損失の全部</p>
職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置	契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失があるときは、補償しない旨の定めがある。

③ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い理事会決議により令和3年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入し、令和4年度（令和4年4月1日～1年）及び令和5年度（令和5年4月1日～1年）の更新を行っている。

団体契約者	日本私立大学協会
被保険者	記名法人：学校法人東京成徳学園、個人被保険者：全理事・全監事
補償内容	<p>(ア) 役員（個人被保険者）に関する補償：法律上の損害賠償金、争訟費用等</p> <p>(イ) 記名法人に関する補償：法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等</p>
職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置	法律違反に起因する対象事由等（支払い対象とならない主な場合）
保険期間中総支払限度額	5億円

さらに、令和4年度からは、サイバーリスクに備え上記保険の特約としてサイバーリスク保険にも加入しています。

● **広報活動について**

・ <東京成徳学園広報誌>

本学園では東京成徳広報第52号、第53号の発行（合計14,000部）により、各学校・園における**東京成徳ビジョン100**への取り組み、教育内容の改善施策、グローバル人材育成や地域連携・地域貢献などの特集を組み、最近の動きを広くお知らせしました。

また、第53号より東京成徳学園の今をお届けするコンセプトのもと「TOKYO SEITOKU NOW」として、デザインを一新、リニューアルしました。

・ <東京成徳学園ホームページ>

閲覧性や操作性の向上、快適に利用できるWEBサイト構築を目指し、東京成徳学園のホームページを全面リニューアルしました。サイトのデザイン・構成を刷新したことで、スマートフォンでの閲覧性、操作性も高くなりました。

また、本サイトの閲覧だけでなく、各設置校ホームページ、さらには各校で運用中のTwitterやInstagram、Youtubeなどの公式SNSへのアクセス利便性を高める工夫を行いました。

今後も使いやすいWEBサイトを目指し、情報発信と内容の充実化を進めます。

(2) 高等教育部門（大学院、大学、短期大学）

令和5年度 高等教育部門学部・学科等の学生数の状況

学部等	学科等		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数 (内留学生)	
大学院	心理学 研究科	修士課程	18	72	17	12	(0)
		博士後期課程	3	1	1	1	(0)
国際学部	国際学科		81	165	101	61	(0)
応用心理学部	臨床心理学科		112	254	180	112	(0)
	健康・スポーツ心理学科		60	106	81	65	(0)
子ども学部	子ども学科		140	236	165	151	(0)
経営学部	経営学科		140	253	175	123	(0)
大学計			554	1,087	720	525	(0)
短期大学	幼児教育科		180	126	123	123	(0)
合計			734	1,213	843	648	(0)

※志願者数・合格者数には併願者数を含みます。

<高等教育部門共通の振り返り>

<東京成徳大学>

<大学トピックス>

(1) 人文学部の廃止（令和5年3月31日）

人文学部は、平成5年4月、東京成徳大学開学の学部としてスタートしましたが、平成31年に国際学部へ改組転換され、令和4年度に人文学部日本伝統文化学科の最後の卒業生を送り出して令和5年3月31日に廃止となりました。

(2) 日本高等教育評価機構による認証評価の受審

令和4年度は、日本高等教育評価機構による3回目の認証評価を受審しました。

令和4（2022）年6月に、（2022年5月1日時点のデータに基づく）「令和4年度大学機関別認証評価：自己点検評価報告書」及び「エビデンス資料」を日本高等教育評価機構に提出し、9月には機構から寄せられた227件の書面質問に対する回答および多数の追加資料の提出を行い、11月の1日・2日の2日間にわたり評価員チームによる実地調査を受けました。審査の最重要基準は「内部質保証」。教育の質保証の体制整備が十分か、教育改善のためのPDCAサイクルの仕組が機能しているかがポイントにされました。そして評価員チームからは、評価の基準項目について優れた点、改善を要する点などが指摘され、最終的には令和5年3月14日付けで「当機構が定める大学評価基準に適合している」との認定結果を機構から受理しました。今回の評価は、2回目の認証評価（2015年）に比べて、報告書に対する書面質問数も約4倍、求められたエビデンス資料数も2倍を超え、質問もエビデンスを掘り下げた厳しいものが多く、今後も自己点検・評価結果に基づく改善活動を一層強力に進めていく必要を感じました。

(3) 令和4年度の授業形態

令和4年度は、マスク着用、手指の消毒、3密の回避、など、感染対策に十分留意しつつ、「対面授業」を実施しました。サークル活動や学園祭も通常開催としましたが、校内でクラスターが発生することもなく無事1年間の教育活動を行うことができました。

(4) 教学・学生情報システムの更新：新システム（UNIPA）の導入

新型コロナの感染拡大等で稼働時期を1年間延期されていましたが、令和4（2022）年度は、4月のキックオフミーティングを皮切りに、8月の全学研修会における新システム導入経過の説明会、11月教職員向けアカウントの配布、12月操作マニュアルの公開と説明会、令和5（2023）年3月の学生向けアカウントの配布とUNIPAの学生向け利用開始など、一連の導入準備も順調に進み、新年度から稼働開始します。新システムの機能は大幅に拡充され、①学生へのお知らせ配信・成績公開・授業評価アンケートなど日々の連絡を実現する「ポータルサイト」、②学生自身が自分の出席状況を確認することのできる出席管理機能、③学修資料配布・課題管理・小テストなどをサポートするLMS（学習支援機能）、④学年毎の学修進度をレーダーチャートで可視化する学修ポートフォリオ機能など、学生サービスや教育支援の質的向上が期待されています。

(5) 韓国イテウォンにおける群集事故とその対応

令和4（2022）年10月29日（土）の夜、韓国ソウルの梨泰院（イテウォン）において群集事故が発生し150人超の死者が出たとの報道がありました。翌朝、韓国留学中の全員に発信した安否確認メールで1名の所在が不明であり、同日夜、国際学部1年の学生の死亡が確認されました。大学では翌日に緊急対策本部会議を開き、以下4点の対応を決定しました。

- ① 学長名でHPに哀悼記事を載せること（11月1日掲載）
- ② 教員を現地に派遣してご家族を学生への対応を行うこと（11月1日緊急派遣）
- ③ メンタルサポートの緊急支援チームを立ち上げ、オンラインで現地留学生と保護者のケアを行うこと（2日よりオンラインによるメンタル相談受付をスタート）
- ④ 一本化したマスコミ対応

学生のご葬儀には理事長・学長・学部長の3名が参列しました。また、全学SD・FD研修会において、「韓国イテウォンにおける群集事故とその教訓」をテーマに、この事故に対する本学の対処を全教職員に周知し、今後の危機管理の在り方について研修を行いました。

<大学共通のテーマ>

【社会ニーズに対応した学部・学科編成課題】

1) 国際学部のカリキュラム及び留学制度の円滑な実施

・新型コロナウイルスの感染については、今年度は世界的には昨年と比べ比較的緩やかな対応になってきていたため、受け入れ先の状況や外務省の情報を得ながら慎重に検討を重ね、何とか計画通りの留学が実施できました。

・「留学前ゼミナール」・「渡航前オリエンテーション」・留学中の学生からの各種相談に対し、教職協働で対応することにより充実を図り、学生の留学に対する心構え、目的意識の改善などについて年度当初の計画に沿って、実施することができました。

・更には、新規の英語圏開拓留学先である、米国シアトルの Cascadia College 及び Green River College と令和4（2022）年3月にMOU（基本合意書）を締結しており、令和4（2022）年度の国際学部生の派遣留学実績は次の通りとなりました。

英語圏 アメリカ（上記2校合計）11名、オーストラリア（Deakin大）11名

韓国語圏 韓国（建国大、慶熙大、漢陽大の3合計）25名

・令和4（2022）年度で4年間の完成年度を迎えるにあたり、令和5（2023）年度に向けて各種FD活動にて十分な検証を行い、カリキュラムの改定を実施できました。また、授業評価アンケートを実施し、同結果から分析した成績分布などに基つきFD活動を積極的に実施しました。

・留学志向の志願者向けも意識し、本年度実施の大学HPの改訂に合わせ「留学通信」を見つけやすいようバナー追加するなど、情報発信の改善を図りました。「留学通信」には本学留学生の学修並びに各種アクティビティが採り上げられており、「留学」の魅力向上に努めました。

2) 教育の質の向上：全学的な取り組みとして全ての学部学科が取り組む

・ブランド・ステートメント及びタグラインをベースとした本学の広報戦略の柱として HP 全面改定に着手し完了できました。学科内で積極的な情報発信の必要性について議論の上、「留学通信」及び「お知らせ」に、留学生活及び専門科目の記事を、定期的に新しい記事を掲載することとし常に更新が続けられているように仕掛けました。

・学部長等会議で国際学部・グローバル教育センターの現状、課題、取組みを積極的に紹介し各学部や短大に共有化しました。

・また、省エネルギー対応課題として、後半からの光熱費の高騰もあり、以前にもまして省エネに努めております。

・学長裁量経費については、予算立案時には想定していなかった課題の中から、学長が特に重点的に取り組むべきと考えた ICT 講習会やグローバルラウンジにおける英会話への学部を超えた参加を可能にするなどを実施しました。この種の対応を今後も続けていきます。

【教育の質の向上・就業力や社会人基礎力の育成で社会的評価の獲得】

3) 出口（就職・進学）とのつながりの見える一層のカリキュラム改善

・令和 5（2023）年度から採用する「新教学・学生情報システム」により学修成果の可視化、DS（ディプロマ・サプリメント）の発行、PDCA サイクルの確立などに向けて、順調に準備が進行しています。令和 5（2023）年度当初から予定通り実施できるよう準備を進めました。

・日本高等教育評価機構 認証評価委員からの指摘を踏まえて、「全学共通の基礎教養科目」の精選を図るべく実施案を検討中です。まずは令和 5（2023）年度には ICT 教育（Data Science 講習会）、学生向け ICT 認定試験を実施します。

4) 各学部・学科に適した能動的学修（アクティブラーニング）の充実

・企画・IR 室の調査と結果の開示は Teams や HP を通して実行し、教育課程等の改善に向けて PDCA サイクル機能を活性化しています。この点は認証評価委員からも PDCA サイクルの多面的な実施という評価をされました。

・令和 5（2023）年度から採用の「教学・学生情報新システム」によりディプロマポリシー毎の GPA を算出し、学修成果の可視化し、DS の発行、PDCA サイクルの確立などを予定通り実施する見込みです。

・アクティブラーニング(能動的学修)を含めた授業方法の見直しと、ICT スキルを有効活用する授業方法の開発・実践の課題については、今年度は一部の授業科目については、内容の適切性に基づき ICT を利用した授業を実施しています。

・図書館、ラーニング・コモンズ、グローバルラウンジを活用した自主学修の奨励方法の組織的な検討については、まず「プロジェクト演習」のグループ学習でラーニング・コモンズを積極的に活用することができました。

・コロナ禍のため見送りとなっている公開講座開催や学生ボランティア活動など、いずれも地域連携には欠かせないアクションについては、何とか落ち着いてきたので令和5(2023)年度は実施に向け、準備を進めます。

5) キャリア教育（就業力や社会人基礎力の教育）の見直しと充実

・新卒の求人倍率は前年度の1.50から1.58と改善傾向にはありますが企業の採用選考方法が激変しインターンシップを利用した採用やオンラインでの選考が主流となりました。本学は教員と職員が協働で学生一人ひとりの状況を確認しあうことで対応しました。連絡が取れない学生が一定割合存在したものの、昨年の進路決定率97.9%から98.0%と0.1ポイント、ごくわずかですが上がりました。

・国際学部では、将来のキャリアを学生に考えさせることを重視し、1年次から3年次まで段階的にキャリアデザイン（キャリアデザイン1～3）を学修できるようカリキュラム改訂を実施しました。また、経営学部では、3年生向けにキャリア教育の一環として、就業体験研修を実施し早期からの就業意識を高めることにつなげました。

6) 各学部学科のSD・FD活動を一層強化

・昨年度と同様、教育の質の向上に不可欠な教職員の質の向上を目的に、全学レベルのSD・FD研修会を3回実施しました。

第1回：「教学・学生情報新システムの導入とその工程について」及び「HPリニューアル：デザインと今後について」、

第2回：「各組織の現在の課題と対策、そして今後の展望」（理事長、学長、副学長、各学部長、局長）、「新システムの導入経過」（古山学修支援課長）及び「認証評価：実地調査受け入れ体制の準備」（長谷部企画・IR室長）、

第3回：「認証評価 評価 team の評価結果」（長谷部企画・IR室長）及び「韓国イテウォンにおける群集事故とその教訓」（芳賀国際学部長）

について、最低1回の参加を働きかけ、結果としてはほぼ全員3回とも参加しました。

・また、各学部学科においては、今年度も全学SD・FD活動推進委員会の主導・方針のもとに全学研修会や授業公開を通して実施しています。

7) 中退率・休学率の高い学部・学科にフォーカスし、率の低下を促進する

・一昨年度より運用し始めた「特別アドバイス制度」（半期GPA1.0未満の学生に対し就学に対してアドバイスを送る仕組み）は定着し、担任等の効果的な指導に努めています。また、入学時アンケート調査に基づく、新入生ケアの充実についても、大学運営委員会を通して各教育組織に取り組みを指示し、進められています。その結果学科や学年による差は大きいものの、少しずつ改善が図られてきています。

・さらに国際学部では、教員間の情報交換を通じ、学業不振者の授業出席状況、課題提出状況などを把握した上で、担任が個別指導を実施しました。また、進路変更等を理由として退学を希望する学生に対し、個別具体的な問題に慎重に対応し、学修の継続を促しました。

・臨床心理学科では、初年次教育の充実（基礎学力向上と意欲の維持）、クラス担任教員による個別面談、T A の積極的活用につき、まずは公認心理師養成に対応したカリキュラムの運用に取り組み、適切に運用できました。

8) カリキュラム改革による全学的な教育の質の向上

・日本高等教育評価機構 認証評価委員からの指摘を踏まえて、「全学共通の基礎教養科目」の精選を図るべく実施案を検討中です。まずは令和5（2023）年度にはICT教育をより充実すべく、全学3年次学生を対象にData Science 特別講習会を、また、全学生向けにTSU PC スキル認定試験を実施します。

・応用心理学部臨床心理学科では、昨年度で公認心理師対応カリキュラムは完成状態となりましたので、今年度は実習体制（担当）の見直しを行い、実習の内容を向上させるシステムの構築ができました。今後は国家資格以外の専門科目の充実について検討を続けていきます。

・また、経営学部では英語の必須化に向け、令和5（2023）年度に必修の英語I、IIおよび選択のビジネスイングリッシュA、B担当の講師を採用することができました。加えて基礎学力の向上を目指し、2年生向け教科書の選定を実施基礎演習担当グループによって令和5（2023）年度2年生の基礎演習にて書籍2冊を読み込むプログラムを策定するなど改革を進めました。

9) 外部評価委員会・学生代表者委員会とのコミュニケーションの実施

・本年度は外部評価委員会、学生代表者委員会ともにオンライン会議による意見交換を実施しました。いただいた意見は、教育研究改善委員会の報告を通して全学に共有され、教育の改善・向上に生かすようにしました。今後も継続的に実施していきます。

【大学の発展につながるグローバル化】

10) 学生のグローバル環境への理解・体験を深化させるため、グローバル教育センターを設置

・学部長等会議で出席の学部長等に、国際学部・グローバル教育センターの現状、課題、取組みを紹介し、各学部や短大の学生に積極的に参加するよう働きかけを依頼しました。その結果として、国際学部では夏季短期海外研修（カナダ/ヨーク大学）に5名参加しました。また、グローバル教育センターの活動支援や、イベントの企画運営をする学生サークルS I C（Students of International Club）に参加することで、国際交流活動に取り組む国際学科の学生も増加しました。

・さらに、全学的にも経営学部でマルタの語学学校へ1名が個人留学し、半期留学（カナダ/ヨーク大学）にも応用心理学部臨床心理学科の学生1名が参加するなど、徐々にグローバル教育センターの活動に成果が出はじめています。

・グローバル教育センターの活性化策として、学長裁量経費を使い、グローバルラウンジにおける英会話クラスに、短期大学を含めて全学部生が学部を超え参加できる施策を展開しました。令和5（2023）年度には新たに韓国語初級講座もスタートするべく設置準備を進めています。

<東京成徳短期大学>

【社会ニーズに対応した学部・学科編成】

● 他大学との差別化

・総合型選抜入試の実施時期の見直し及び指定校推薦枠の拡大を図り、受験回数の増設、受験方法の簡易化、在学生による恩師への手紙の送付及び高校訪問、広報動画の作成・公開、ピアノの個別指導レッスン、土曜日の公開授業を実施しました。昨年度に比べて志願者は1.4倍に増えていますが、指定校推薦受験者の増加は想定数に満たなかったため、残念ながら令和5（2023）年度入試でも定員の70%を割り込むことになりました。

・本年度の短期大学における学修上の運営としては次の事項に取り組みました。

- ①ディプロマポリシーとアドミッションポリシーとの整合性を検証し、入学志望者にもわかりやすい表記・宣伝を行った結果、入学希望者の願書にポリシーに準拠した表記が多く見られるようになりました。
- ②FD活動を活性化し、学生によるアンケート・座談会の開催を通じて、学生と教員とが連携しよりよい授業環境を作るようにさらに努力を重ねた結果、教員のFD活動への意識・関心が高まり、今後検討していくべき課題が明確になりました。
- ③卒業生の就職後の在職定着率向上への取り組みは実施できませんでした。
- ④各科目の授業展開に注視し、他大学との差別化を図るために本学の特色ある科目を強化していくことを目指し、科目の統合を行い、新規科目を設定するための基盤を整備しました。

・本学の差別化要素の1つとして掲げた【学外フィールドワーク】を強化する取組を実現しました。また、ボランティア活動を単位化する検討に着手しましたが、まだ実現できていません。

・一方、学科の広報のための動画作成を行い公開しました。これについては高校生からもよい評価を得ています。短期大学独自のホームページ開設等、より高校生への訴求力のある広報活動を進める検討を行っており、グッズ製作見本も作成することができました。

【教育の質向上】・【就業力や社会人基礎力の育成での社会的評価の獲得】

● 入学前教育

・入学前教育冊子の内容見直し、及び入学後の継続的な基礎教育指導を実施しました。また、「幼児教育基礎演習」の授業で中高恩師への手紙を作成・送付する活動も行い、日本語力の育成に力を注ぎました。

● FD活動と地域社会との連携

・FD委員会・カリキュラム検討プロジェクトと協働し、本学のポリシー・学修成果評価・新しい教学システムに対応したカリキュラム作成等に着手しました。また、教職課程自己点検評価報告書を作成し、公開しました。

【短期大学の発展につながるグローバル化】

● グローバル教育に向けての学修体制の充実

・全学で実施している英語教育講座を学生に紹介し、関心をもつ学生が受講できるようにしました。参加学生は2名にとどまりました。今後参加へのハードルが下がるように工夫して呼びかけていく予定です。「教職実践演習」授業で海外の幼稚園で働く保育者とオンラインでつなぎ、海外の保育事情を学生が直接学ぶ機会を昨年から継続して実施し、海外保育事情への関心を高めることができました。

・「比較児童文化」「教職実践演習」等の授業をはじめ、「英語」「中国語」「幼児教育基礎演習」等で国際的な情報を盛り込んだ教育を実施していますが、本学独自の新規科目設定については内容を検討中です。新規科目を設置するための空きコマの設定等、基盤部分の準備を進めています。

・令和4（2022）年度は海外研修旅行を実施できませんでしたが、次年度に向けて研修内容及び候補地等の検討を始める予定です。また、夏休みに実施される全学学生を対象にした短期留学制度への参加も呼び掛けています。

(3) 中等教育部門(中学・高等学校一貫部、高等部、深谷高校、深谷中学)

中等教育部門については 東京成徳ビジョン 100 において、次の三つの項目を重点項目に上げ、中高一貫部・高等部それぞれにおいて特色ある教育活動を行っています。

【創造性とチャレンジ精神の涵養】

【グローバル人材の育成での社会的評価の獲得】

【大学入試の変更等に伴う教育内容の変化への対応】

令和5年度 中等教育部門の生徒数・募集状況

	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
高等学校	560	1,113	913	520
中学校	160	665	292	101
深谷高等学校	350	1,127	1,088	212
深谷中学校	70	82	60	19
合計	1,140	2,987	2,353	852

<東京成徳大学中学・高等学校>

コロナ対応の影響が一部残りましたが、これまでの経験を活かしたうえ更に「東京成徳ビジョン 100」で示された目標の段階的実現に向け着実に歩みを進めることができた1年となりました。

● 中高一貫部

・新型コロナの影響は多少残ったものの、年間を通して学校行事を概ね実施することができました。これまで延期や中止となっていた行事の再開は、生徒たちにとって喜びの部分と延期や中止の時間経過による感覚の差異といった、様々な面での経験を得ることができました。文化祭では一部制限を設けましたが、保護者や受験生を中心に多くの方々を招き、対外的な行事も経験することができました。授業に関しては、生徒・教職員の感染対策に対する協力（習慣化）により、年間を通してコロナ前に近い状態での実践を行うことができ、生徒たちへの学習に対するサポートも持続的に実施することができました。

・中1・中2の戸隠校外学習、5年（高2）実地踏査研修旅行をはじめ、各学年での校外学習に関しても、感染防止対策を講じながらではありますが、多くの宿泊研修についても再開されました。

・グローバル人材育成の中心となる留学（短期・長期）の実施が再開されました。1学期に5年（高2）カナダへの学期留学、7月～9月に4年（高1）のニュージーランド学期留学、3学期に3年（中3）のニュージーランド学期留学、さらには高校生のカナダ年間留学、オーストラリア年間留学と、これまで延期となっていた学年を含め、中高一貫部の半数に近い生徒が海外留学を体験することができました。このように、海外での経験を積んだ生徒たちに向けて、「海外進学制度」を構築し、国内だけではなく、海外にも視点を広げ、より幅広い進路実現に向けたGP（グローバル・プロジェクト）が開始されました。

・4年（高1）で実施の Diversity Seminar（ダイバーシティ セミナール・ゼミ形式授業）、「ビジネスで社会貢献」講座で世界大会（SAGE WORLD CUP 2022）に進出したチームは、全て英語でのプレゼンテーションを実践し、SDGs 賞を受賞しました。他の講座においても、続々と外部評価を得られるよう取り組み方をアップデートさせているところです。

・引き続き「建学の精神」「**東京成徳ビジョン 100**」に沿った人材育成を、中高一貫の教育実践に落とし込みながら様々なプロジェクトの構築、推進を学校全体として図っているところです。

● 高等部

・新型コロナウイルス感染症への対応については、ワクチンの接種も進み、本校でも状況を注視しながら、可能な限り教育活動を制約しないことを目標に取り組みました。

・高等学校でも新学習指導要領の実践が始まり、1年生から新しいカリキュラム下での授業を展開し始めました。新たに、夏季休業を利用した短期語学研修を実施しました。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

・生徒および教職員の陽性、あるいはその可能性がある場合については、引き続き他者への感染拡大を抑止するために、慎重に検討し、対応を続けてきました。令和4年度では、生徒の陽性に加え、教職員の陽性も22件が確認されましたが、年間を通じて遠隔授業や分散登校を行うことなく、当初の計画通りの教育活動を行うことができました。ただし、入学式及び卒業式、体育祭や文化祭への参

列、観覧については人数制限を設けて行いました。

【カリキュラムの変更と新たな取り組み】

・指導要領の改訂に伴って、令和4年度入学生から順に新しいカリキュラムに則った授業を、移行期間となる令和6年度まで旧カリキュラムと並行して行っています。評価方法にも変更点が生ずるため、教務を中心に予てより準備を進めてきましたが、今年度より実際に運用となりました。令和5年度からは、総合的な探求の時間として、2年次に新たな学校設置科目を実施するため、最終の準備を進めています。

・今年度より、高等部でも夏季休業を利用した短期語学研修を実施、フィリピン、セブ島にて行いました。参加者は、研修の前後で実際の英語の運用能力がどのように変化したかを把握できるような工夫や、実際の研修に充てる時間を豊富に設けて実践しました。現地にて複数の生徒に新型コロナウイルス陽性が確認され、帰国が遅れたケースもありましたが、参加者にとって実りの多い研修を実施できました。

<東京成徳大学深谷中学・高等学校>

「東京成徳ビジョン100」、中期事業計画を踏まえた教育の充実 建学の精神と五つの教育目標に基づく教育活動の推進

建学の精神と五つの教育目標、「東京成徳ビジョン100」及び中期事業計画を踏まえ、教育活動の充実を推進しましたが、同時に令和3年度同様新型コロナウイルス感染症への様々な対応が必要でした。

● 深谷中学・高校共通

・埼玉県では、令和4年1月21日から3月21日までのまん延防止等重点措置以降、緊急事態措置やまん延防止等重点措置は発令されなかったものの、第6波を上回る第7波や第8波の中、令和4年度も様々な教育活動で新型コロナウイルス感染症への対応が必要でした。授業は対面授業を基本としましたが、感染状況に応じてクラス単位でのオンライン授業を実施しました。なお、中学校ではハイブリッド型の授業対応も実施しました。

・入学生全員（中高）を対象にしたChromebook導入2年目であり、前年度全教員にChromebookを貸与しましたので、今年度はChromebookを利用した授業の一層の推進に努めました。具体的には、「できることから、できる人から」の基本的考えのもと、ICT教育推進委員会や教務部が中心となって、Chromebookを利用した授業の公開、Chromebook利用授業推進期間の設定、Chromebookを使った授業実践の事後研修等に取り組みました。また、感染症流行や台風・降雪等にも教育活動を止めないで対応できるように、全クラス一斉に年間で6日間のオンライン授業日を計画的に設定して実施しました。

・行事についても新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。中高ともに4月の入学式は参加者を制限して挙行了しました。6月開催の中高合同の体育祭は2日間に分散し（雨の影響で高校1・2

年生は10月開催)、競技も新型コロナウイルス感染防止に留意しながら実施しました。桐蔭祭については、高等学校が1日目を限定公開、2日目を一般公開としましたが、両日とも来校者は事前申込制としました。また、催し物も新型コロナウイルス感染防止を考慮した内容に制限・変更して実施しました。中学校は規模を縮小して開催しました。修学旅行は高等学校(進学・進学選抜・特進Sコース)が海外(オーストラリア)から国内(奈良・京都方面)に目的地を変更し、泊数も3泊に限定して11月に実施しました。中高一貫コースは予定どおりに実施しました。中学校は海外修学旅行を国内修学旅行(広島・京都方面)に変更し、中高一貫コースと同じ行程で実施しました。卒業証書授与式は、高等学校が卒業生とその保護者(2名)及び教職員に限定して行い、その様子をネットでライブ配信しました。中学校はもともと保護者及び来賓が参加しない形態でしたので、例年どおり実施しました。

・新型コロナウイルス感染症の基本的な防止対策として、①毎朝の「健康チェック」、②マスクの着用、③手洗い・手指消毒の励行、④教室・スクールバス等の換気、⑤教室・スクールバス等の消毒⑥昼休みには大きな声で会話をしない食事と呼びかける保健委員の校内放送と教員による校内巡回指導などを行いました。また、教員は、職員室での昼食を自粛し、別室・分散食事としました。

・オンラインによる職員朝礼及び職員会議を毎日・毎回実施することとし、感染防止策として継続しました。これは教職員のICT活用実践力向上の一助ともなりました。

・企画委員会を毎週1回定期開催し、学校の課題の明確化と共有を図り、その解消に向けた具体的取組案を検討・策定の上、共通理解と共通実践に努めました。

・「東京成徳大学深谷高等学校進学センター」の年間を通じての計画的稼働を図りました。全生徒を対象にした各教科の講習を放課後や長期休業中に実施し、進学指導の一層の充実を図り、一定の成果も出すことができました。

● 深谷中学校・中高一貫コース

・今までの具体的施策の評価・改善に努めました。英検受験の奨励と2次試験の個別指導を充実させることによって、英語教育の強化を図りました。

・新型コロナウイルス感染症拡大の不安がまだ残るため、民泊は見合わせましたが、4年ぶりに新潟県への宿泊農村生活体験を、中学校3学年そろって、5月下旬に2泊3日で実施しました。

・入試広報活動では、本校の魅力を全面に出した学校説明会やオープンスクールを開催しました。また、塾訪問と公立小学校への入試広報活動を昨年度と同様に継続して行いました。

● 深谷高等学校

・教務部・進路指導部・各コース・進学センターの綿密な連携に努め、それぞれのコースの特性に応じた適切な進路指導を行いました。

・英語については、英検受験の奨励と2次試験の個別指導に取り組むとともに、英検IBAを導入し、英語教育の強化を図りました。特に、令和4年度第1回実用英語技能検定準1級に3名(3年生)が、第3回実用英語技能検定準1級に1名(2年生)が合格しました。

- ・放課後及び長期休業中の進学センター講習やスタディサプリの有効活用等によって実力を養成するとともに、生徒の自主学習の奨励により大学合格実績の向上を目指しました。特に、早慶上理 I C U の合格者が令和 3 年度 0 名から令和 4 年度 6 名に、G M A R C H の合格者が令和 3 年度 5 名から令和 4 年度 1 9 名と大きく増えました。

- ・第 1 学年から学力の 3 要素に基づく観点別評価・評定へ移行しました。

- ・リーフレット（チラシ）の活用、募集強化対策地域の見直しや設定、校外学校説明会（校長挨拶はオンラインで行い、I C T 教育の具体的活用例として紹介）の積極的な開催等計画的・戦略的な広報・募集活動を展開しました。

- ・オープンスクールや学校説明会及び個別相談等は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施しました。しかしながら、桐蔭祭を中学生やその保護者にコロナ禍前と同じように公開できなかったことは、本校最大の魅力である建学の精神「成徳」に基づく良き校風を、直接的に受験希望中学生へ訴求する機会が制約を受け、募集活動に影響しました。

- ・奨学制度の運用見直しを継続して行い、新しい特待制度が定着しました。

(4) 幼児教育部門（成徳幼稚園、短期大学附属第二幼稚園）

令和5年度 幼児教育部門園児募集状況

	成徳幼稚園		短期大学附属第二幼稚園	
	募集人員	入園児数	募集人員	入園児数
3 歳児	80	59	-	-
4 歳児	若干名	9	-	-
5 歳児	若干名	3	-	-

<成徳幼稚園>

● 新型コロナウイルス感染症対応について

- ・令和 4 年度も、引き続き感染防止対策に取り組みました。園児の手洗い・うがいの励行を徹底するとともに、換気徹底や教職員の健康管理の対策を講じました。運動会・作品展・年長芋堀り遠足・クリスマス会などの行事は密を避け運営に工夫をして実施することができました。また、卒園式は園児・担任ともマスク無しとし、ご家族も人数制限なしで実施しました。

● 長期休園中の預り保育について

- ・令和 4 年度より長期休園中（夏・冬・春）の預り保育を実施しました。二号認定世帯（共稼ぎ世帯）に限定しておりますが、約 2 5 名の園児が利用しました。

- **園児募集について**

- ・ 11月募集の段階で定員の充足はできませんでしたが、近隣に大規模マンションの完成が順次ありますので、これからの入園児も見込まれます。年少は3クラス編成となりました。(年中3クラス、年長2クラス、合計8クラス編成。)

- **教職員の研修、母親講座について**

- ・ コロナ流行のため実施できませんでした。

＜短期大学附属第二幼稚園＞

- ・ 引き続き平成29年4月から休園しています。

3. 令和4年度財務の概要

(1) 令和4年度(2022年度)決算の概要

<事業活動収支計算書>

教育活動収支は、収入面では学生生徒等納付金が3,932百万円と前年度比158百万円の減収となりました。学生・生徒・園児の募集強化を図っておりますが、前年度比増加した学校がある一方、減少ないし維持に留まった学校・園があり、学生・生徒・園児数が伸び悩んだ結果、全体としては減収を強いられました。令和3年度中の募集活動が依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた面もあります。経常費等補助金につきましては、生徒数が増加した高等学校及び微減にとどまった中学校・幼稚園での増加があり、全体では1,734百万円と前年度比62百万円の増加となっております。寄付金の5百万円については、収入基盤の多様化を目指し強化しており前年度比微増を確保しております。これらを受け、雑収入198百万円(前年度比90百万円の減収)等を含めた教育活動収入計は5,970百万円と前年度比187百万円の減収となりました。

一方、教育活動支出は、人件費が3,614百万円と前年度比77百万円の減少となりましたが、経費は教育研究経費・管理経費合計で2,383百万円と4百万円の増加となり、全体では6,003百万円と前年度比71百万円の減少でした。教育の質向上のためICT関連投資、省エネ投資等は、今後の発展につながる投資として経営資源を振り向ける方針で臨んでおり、一般的経費の圧縮努力を継続的に実施しておりますが、エネルギー価格の高騰による光熱水費の大幅増加(全体合計193百万円、前年度比61百万円増加・増加率46%)のほか、コロナによる中止或いは抑制していた活動の再開などによる経費増加(旅費交通費14百万円増加、消耗品16百万円増加、報酬・委託・手数料12百万円増加等)がありました。令和3年度に計上した幼稚園園舎建替工事にともなう費用126百万円が減少したことから、前年度比減少となっておりますが、教育活動収支差額は赤字の33百万円(前年度比115百万円悪化)、経常収支差額は同じく赤字の50百万円(同114百万円の悪化)となりました。

施設設備寄付金17百万円(前年度比27百万円の減少)、施設設備補助金24百万円(同5百万円の増加)などの特別収入計が42百万円(同24百万円の減少)となり、特別収支差額が42百万円(同4百万円の増加)となったことにより基本金組入前当年度収支差額はマイナスの8百万円(同110百万円の悪化)となりました。

<資金収支計算書>

令和4年度の収支状況を資金の流れで見ると、総入金額は6,302百万円(a)であり、前年度繰越支払資金7,735百万円と合わせて収入合計は14,037百万円でした。また、支出面では支出合計14,037百万円のうち翌年度繰越支払資金が8,152百万円で、令和4年度の総支出額は5,884百万円(b)となっています。(a-b=418百万円の資金増)

<貸借対照表>

令和4年度末の資産の部合計は494億円で、その内訳は、固定資産409億円(うち有形固定資産385億円)、流動資産85億円です。このうち運用資産残高(現預金、有価証券、特定資産の合計金額)は105億円で、前年度末から5億円増加しました。

一方、負債の部合計は49億円で、その内訳は、固定負債33億円、流動負債15億円でした。負債のうち借入金残高は30億円(長期・短期の合計)で、前年度末から2.4億円減少しました。

また、基本金は562億円(組入3億円)、繰越収支差額は▲117億円となり、純資産の部合計は445億円で前年度末からは微減(8百万円)となりました。

(2) 計算書類

事業活動収支計算書

令和4年(2022年)4月1日から

令和5年(2023年)3月31日まで

(単位:百万円)

科目		本年度	前年度	増減	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	3,932	4,090	△158
		手数料	100	101	△1
		寄付金	5	5	1
		経常費等補助金	1,734	1,672	62
		付随事業収入	0	0	0
		雑収入	198	289	△90
		教育活動収入計	5,970	6,157	△187
	支出	人件費	3,614	3,692	△77
		教育研究経費	1,981	1,992	△12
		管理経費	402	387	15
徴収不能額等		6	4	2	
教育活動支出計	6,003	6,074	△71		
教育活動収支差額	△33	83	△115		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	0	0	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	0	0	0
	支出	借入金等利息	17	19	△1
		その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	17	19	△1		
教育活動外収支差額	△17	△18	1		
経常収支差額	△50	64	△114		
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	△0
		その他の特別収入	42	66	△24
		特別収入計	42	66	△24
	支出	資産処分損	0	28	△28
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	28	△28
特別収支差額	41	38	4		
基本金組入前当年度収支差額	-8	102	△110		

貸借対照表

令和5年(2023年)3月31日

(単位:百万円)

科目		本年度末	前年度末	増減
資産	固定資産	40,911	41,566	△654
	有形固定資産	38,488	39,241	△753
	特定資産	2,330	2,230	100
	その他の固定資産	93	95	△2
	流動資産	8,507	8,350	157
	資産の部合計	49,418	49,915	△497
負債	固定負債	3,344	3,610	△265
	流動負債	1,526	1,750	△224
	負債の部合計	4,870	5,359	△489
純資産	基本金	56,245	55,949	296
	繰越収支差額	△11,697	△11,393	△304
	純資産の部合計	44,548	44,556	△8
負債及び純資産の部合計	49,418	49,915	△497	

資金収支計算書

令和4年(2022年)4月1日から

令和5年(2023年)3月31日まで

(単位:百万円)

科目	金額
収入の部	
学生生徒等納付金収入	3,932
手数料収入	100
寄付金収入	19
補助金収入	1,758
資産売却収入	0
付随事業・収益事業収入	0
受取利息・配当金収入	0
雑収入	197
借入金等収入	2
前受金収入	787
その他の収入	430
資金収入調整勘定	△923
前年度繰越支払資金	7,735
収入の部合計	14,037
支出の部	
人件費支出	3,637
教育研究経費支出	1,111
管理経費支出	330
借入金等利息支出	17
借入金等返済支出	242
施設関係支出	94
設備関係支出	89
資産運用支出	100
その他の支出	492
資金支出調整勘定	△228
翌年度繰越支払資金	8,152
支出の部合計	14,037

活動区分資金収支計算書

令和4年(2022年)4月1日から

令和5年(2023年)3月31日まで

(単位:百万円)

科目	金額
教育活動	
教育活動資金収入計	5,965
教育活動資金支出計	5,078
差引	887
調整勘定等	28
教育活動資金収支差額	916
施設設備等活動	
施設設備等活動資金収入計	41
施設設備等活動資金支出計	283
差引	△242
調整勘定等	11
施設設備等活動資金収支差額	△231
教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額	685
その他の活動	
その他の活動資金収入計	205
その他の活動資金支出計	473
差引	△267
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	△267
支払資金の増減額	418
前年度繰越支払資金	7,735
翌年度繰越支払資金	8,152

<主な財務比率の推移>

比率	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	67.5%	66.3%	67.3%	66.4%	65.9%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	26.3%	26.7%	27.2%	27.2%	29.2%
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	26.2%	26.5%	27.0%	27.2%	29.0%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	14.6%	3.5%	11.7%	7.2%	4.9%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	61.6%	61.7%	58.7%	60.0%	60.5%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	91.2%	93.0%	87.2%	90.3%	91.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	29.8%	29.0%	33.4%	32.4%	33.2%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.2%	6.7%	6.4%	6.3%	6.7%
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	14.4%	14.9%	14.5%	15.0%	15.5%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.0%	2.2%	1.2%	1.0%	-0.8%

比率	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.4%	85.0%	83.7%	83.3%	82.8%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.6%	15.0%	16.3%	16.7%	17.2%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	88.1%	88.3%	88.8%	89.3%	90.1%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	98.1%	96.2%	94.3%	93.3%	91.8%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	420.3%	426.7%	458.2%	477.2%	557.6%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	13.5%	13.2%	12.7%	12.0%	10.9%

比率	説明
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合です。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けますが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源です。この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合です。学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、必要不可欠なものです。
基本金組入率	事業活動収入の総額から基本金への組入状況を示す比率です。大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することがあります。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入が安定的に行われることが望ましいとされています。
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合です。人件費は学校における最大の支出要素で、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因ともなります。
人件費依存率	人件費の学生生徒等納付金に占める割合です。一般的に人件費は学生生徒等納付金でまかなえる範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的とされています。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合です。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれています。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なもので、収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましいとされています。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合です。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、ある程度の支出はやむをえないものの、比率は低い方が望ましいとされます。
減価償却費比率	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率です。減価償却額は経費に計上されていますが、実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えられています。
経常収支差額比率	経常的な収入と支出の差額（＝収支差額）の収入に対する割合で、経常的な収支のバランスを表す比率です。

比率	説明
固定資産構成比率	固定資産構成比率は固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率は流動資産の総資産に占める構成割合です。とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標です。固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されています。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴です。流動資産構成比率は、固定資産構成比率と表裏関係にあります。
流動資産構成比率	流動資産構成比率は流動資産の総資産に占める構成割合です。とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標です。固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されています。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴です。流動資産構成比率は、固定資産構成比率と表裏関係にあります。
純資産構成比率	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標です。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示します。
固定比率	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率です。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要があります。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましいとされています。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合です。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つです。一般に、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮しているとなります。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましいとされています。

<経年比較>

項目別事業活動収入推移



(単位:百万円)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
学生生徒納付金	4,159	4,110	4,173	4,090	3,932
補助金	1,630	1,670	1,696	1,691	1,758
寄付金	16	18	19	52	23
手数料	130	149	118	101	100
その他	262	300	235	289	199
合計	6,197	6,247	6,241	6,223	6,012

項目別事業活動支出推移



(単位:百万円)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
人件費	3,795	3,822	3,638	3,692	3,614
教育研究経費	1,836	1,797	2,069	1,992	1,981
管理経費	443	416	395	387	402
その他の支出	44	29	57	50	23
合計	6,118	6,064	6,159	6,121	6,020

百万円

項目別資産状況



(単位: 百万円)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
土地	21,439	21,439	21,478	21,478	21,478
建物	14,211	13,725	13,207	13,408	12,915
其他有形固定資産	4,673	4,503	4,910	4,355	4,095
特定資産	2,930	2,930	2,230	2,230	2,330
現金預金	6,372	7,094	7,578	7,735	8,152
其他	517	547	683	709	448
合計	50,142	50,238	50,086	49,915	49,418